移転後の一条中学校の通学区域について 第2回 宇都宮市通学区域審議会(議事録)

- 日 時 平成24年8月30日(金) 午後3時~午後4時
- 会場 教育委員室
- 出席者

審議会委員:中村委員,山島委員,橋立委員,板橋委員,関口委員,五十嵐委員, 亀山委員,勝田委員,鈴木委員,村上委員,駒田委員,福田委員, 舟本委員,木村委員,熊本委員

事務局:教育長,教育次長,教育監,

教育企画課長,みんなでまちづくり課長,教育企画課地域学校園担当主幹, 学校管理課長,学校教育課長,学校健康課長,生涯学習課長, スポーツ振興課長,教育センター所長,教育企画課長補佐, 教育企画課企画係長,事務局職員

- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者 1名
- 会議次第
 - 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 第1回通学審議会の結果について
 - (2) 地区懇談会の結果について
 - (3) 答申(案) について
 - 4 その他
 - 5 答 申
 - 6 閉 会

■ 会議の概要

- 3 議事
- (1) 第1回通学審議会の結果について 原案のとおり了承される。
- (2) 地区懇談会の結果について
- (3) 答申(案) について

通学区域の変更案は原案のとおりとするが、文章表現の修正箇所が多いため、文章修正については、会長、副会長に一任する。

5 答 申

修正後,後日実施(9月3日答申)

■ 意見の要旨

委 員: A①地区は陽南中学校に近いが,陽南中学校に通学区域を変更する検討 はなされたのか。

事務局: 陽南中学校は、平成25年度以降25~26学級で推移する見込みであり、本市では12~24学級を適正規模としていることから、現行の通学 区域とさせていただいた。

委員: 答申案については概ね承認させていただきたいが、複数の地区から通学 方法について質問が出ている。自転車通学については、学校裁量とのこと であるが、教育委員会としても地元の意向を汲んで判断してほしい。

事務局: 一条中学校には、地区懇談会のご意見を伝え、今後どういった形であれば許可できるのか検討していただいている。

委 員: 単に学校に委ねるのではなく、学校と地域の間に入って教育委員会としても検討してほしい。

委員: 学校と保護者の意向が合わないと難しい問題である。学校は事故が少な い体制を望んでいる反面,保護者からは部活動で帰りが遅くなる生徒だけ でも認めてほしいといった話もある。教育委員会が判断するのではなく, 地域と学校で合意してもらったほうが良い。

委 員: 学校と地域で話し合ってもらい,双方間で行き違いがあるようであれば, 教育委員会が入っていく形になる。

委員: 一条中学校の自転車通学は、どのような経緯で認められないのか。

事務局: 65年間,伝統的に徒歩通学を原則とし,遠方からの通学については, 公共交通機関を利用することとしている。安全面を重視し自転車による事 故防止の観点から,開校以来徒歩通学としている。

委員: 答申内容は賛成であるが、自転車通学の許可の有無については、校舎改築の設計に間に合うようにしていただきたい。地区懇談会では、富士見小学校と一条中学校の連携がないといった意見もあるが、どう考えているのか

事務局: 小中学校の連携については、地域学校園内だけでなく地域学校園同士も連携しており、富士見小学校と一条中学校も情報交換を行っている。また、地域学校園外の小学校であっても、小中学校の乗入れ授業を行っているところである。小学校6年生の進学先中学校訪問は、今年度から市内全校同一日に行い、自分が進学する中学校へ訪問できるように配慮した。

自転車置場については、整備が可能なよう設計時に配慮していきたい。

委員: 中身ではなく文章の表現の問題であるが、1、3、4、5、8ページについて修正していただきたい。(文章修正については、会長、副会長に一任)